

# 県独自課税、最高裁が「違法」

## 県政報告 地方税財政制度の見直しを

神奈川県議会議員  
民主党・かながわクラブ きしべ 都

された09年までに累計で約1700社から約480億円が納税されました。

21日の最高裁判決では、

この企業税が地方税法の規定に反し、違法・無効とさ

県議会第1回定例会が3月25日に終わりました。国主権により、神奈川県では緊急経済対策に基づき、岡崎知事時代の01年、臨時2013年度当初予算と補正予算を一体化した一般会計。県内に事務所があり、特別企業税を創設しまし

計の当初予算額は1兆8941億円となりました。この利益をあげながら、欠損金41億円となりました。中には、県が行った「臨時特例企業税」の返還金635億円が含まれています。01年から廃止

後の地方分権の推進や地方自治体の課税自主権の推進への影響が危惧されます。

県議会も国に対し、地方税財政制度を根本的に見直すことを求める意見書を提出したところです。



みなさまからのご意見、  
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務調査事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>